

積水ハウスグループの Valuable 500 コミットメント

積水ハウスグループは“「わが家」を世界一幸せな場所にする”というグローバルビジョンを掲げ、住を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業として、「お客様の幸せ」、「従業員の幸せ」、「社会の幸せ」を最大化する取り組みを推進します。

1. お客様の幸せ～「生涯住宅思想」に基づく住まいづくり、まちづくりの推進

1975年当社建築現場で起きた転落事故で工事従事者が脊椎損傷の重傷を負い、責任を痛感した当社は、リハビリテーションのための実験住宅「車いすの家」を研究機関や医師の指導を受けながら、当人がリハビリを行う医療施設内に建設しました。社会復帰を目指して家族とともに住むことのできる家を、当社工業化住宅で提供したいと考えたのです。

これをきっかけに高齢者・障がい者配慮住宅の研究開発を進め、1981年には国内初の「障がい者モデルハウス」を建設、また通商産業省委託のプロジェクトに参加するなど様々な取り組みを進めました。1985年には、人が生涯そこで生活するために、「いつもいまが快適」という「生涯住宅」を当社住まいづくりの思想として確立。こうしたコンセプトと取り組みが評価され、1999年2月には国連の外郭団体「International Council for Caring Communities(ICCC)」から「ケアリング企業賞」を受賞しています。

2002年には「生涯住宅」の研究と実績に基づき、「暮らしやすさを実感できる住宅のユニバーサルデザイン＝積水ハウスユニバーサルデザイン(SH-UD)」を確立し、全ての戸建住宅に適用しました。

これからも、「安全・安心」「使いやすさ」に加え、触感や操作感などに訴える「心地よさ」まで追求した、新たな当社独自の住空間デザインの提案「スマートユニバーサルデザイン」に基づき、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人がいきいきと暮らすことのできる住まいづくり、まちづくりを推進していくとともに、さらに「人生100年時代」の新しい価値として「健康」「つながり」「学び」などの無形資産の幸せを提案してまいります。

2. 従業員の幸せ～多様な従業員が最大限の力を発揮できる機会の提供と環境の整備

積水ハウスグループは2006年に「女性活躍の推進」「多様な人材の活用」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」を3本柱とする「人材サステナビリティ」を人事基本方針として掲げました。2014年には、障がいのある従業員の活躍を推進する施策として、地域勤務職から総合職への転換を制度化。既に12人が総合職に転換し、意欲的に業務に取り組んでいます。

また、2015年から、各地で働く障がいのある従業員同士が相談し合える関係づくりを目指し、全国のエリア毎に「ダイバーシティ交流会」を開始。障がいのある従業員も事務局として参画し、創意工夫しながら開催しています。近年は上司、同僚も参加し、仕事やコミュニケーションにおける工夫の共有、課題の抽出などを通じて、職場環境の整備・活性化に取り組んでいます。2020年2月には、専門組織「人事部障がい者雇用推進室」を設置して、更なるダイバーシティの推進を図っています。

これからも、人事基本方針「人材サステナビリティ」に基づき、従業員と会社が共に持続可能な成長を実践できる環境や仕組みづくりに取り組んでまいります。

3. 社会の幸せ～障がい者の社会参加支援、ノーマライゼーション推進

積水ハウスグループでは、2000年から認定特定非営利活動法人トゥギャザーと協働し、全国各地の障がい者福祉事業所で作られた製品を購入し、ノベルティーグッズとして各種イベントや展示場の来場者にお渡ししています。

また設立当初から参画する一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）*では、企業間、大学や支援機関との連携を軸に、活躍モデルの表彰、企業間連携活動、学校関係者や障がいのある学生を招いてのキャリアセミナーやインターンシップなど多彩な活動を展開し、ノーマライゼーションの推進に取り組んでいます。

これからも、社外の企業等と協働・共創しながら障がい者の自立と社会参加支援、社会の多様性の理解を促進する活動を行ってまいります。

*2013年に「企業の成長に資する障がい者モデルの確立と、企業の求める人材の社会に対する発信」を目的として設立され、2020年9月時点で、大手企業中心に36社が加入しています。